



神奈川県マスコットキャラクター
かめ太郎

神奈川県市立保育園 一時保育のご案内



保育の種類・内容

対象年齢 1歳児から就学前まで

(1歳児・・・4月2日時点で満1歳のお子さん)

緊急保育	保護者の傷病、入院などにより、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合	連続14日以内
非定型保育	保護者のパート就労や通院、介護などで断続的に家庭での保育が困難な場合	週に3日以内
リフレッシュ保育	保護者の育児等にもなう心理的、身体的負担を解消するためなど、その他の理由で一時的に保育が必要となる場合	1回につき1日以内



申込・お問い合わせ(一時保育実施園)

松見保育園
神奈川県松見町1丁目
28-4
TEL: 432-6621

神大寺保育園
神奈川県神大寺2丁目
1-7
TEL: 481-1513

西菅田保育園
神奈川県菅田町488
TEL: 473-1957

- ※受付時間：平日 午前10時30分から午後4時。
- ※一時保育登録お申し込みは、電話またはWeb予約システムより行ってください。
- 利用予約は希望日の前月1日10:30から開始します。
(詳細は裏面「手続きの手順」をご覧ください)



Web予約システムQRコード



利用時間・料金

利用時間 月～金曜日 8:30～16:30 (祝祭日・年末年始除く)

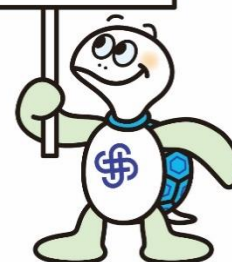
利用料 利用料は、30分単位で計算し、端数は切り上げます

基本料金	3歳未満児	300円（1時間あたり/人）※1日あたり上限額は2,400円
	3歳以上児	160円（1時間あたり/人）※1日あたり上限額は1,300円

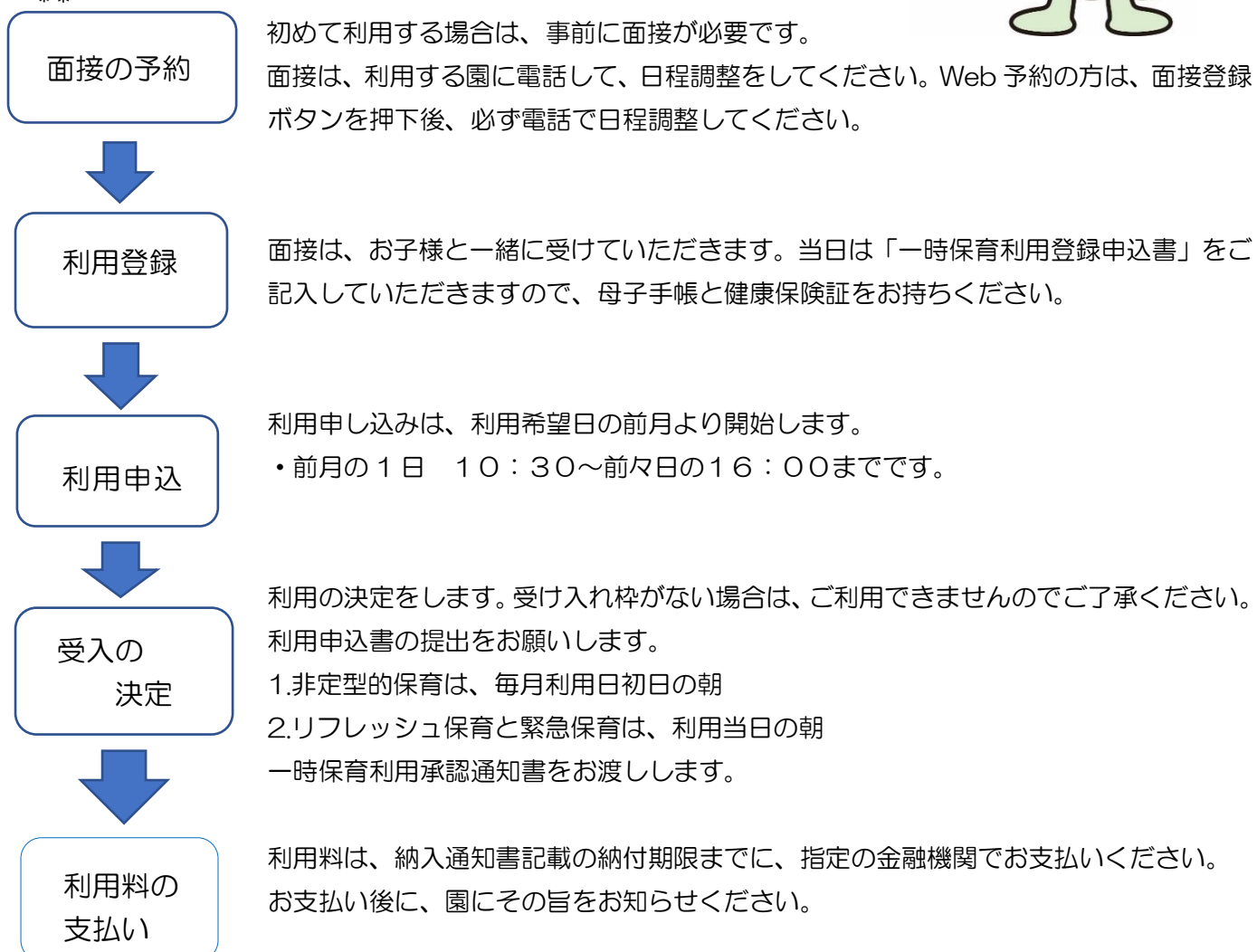
食事代

昼食代	3歳未満児	320円	主食提供あり
	3歳以上児	240円	
おやつ代	3歳未満児	50円	1回あたりの単価
	3歳以上児	60円	

電話か Web で
予約してね



手続きの手順



利用にあたっての注意点



- ・利用申し込みは、利用希望日の前月の1日、10:30から前々日16:00までです。
園の行事や保育体制、感染症等の状況によりお預かりできないこともあります。
- ・ご利用をキャンセルされる場合は、できるだけ早めに保育園へ電話でご連絡ください。
当日体調不良等によりキャンセルされる場合には、当日9:00までに連絡をお願いします。
利用開始後、時間短縮に伴う払い戻しはできません。
- ・食事やおやつは、園で提供する食事（有料）をとっていただくことになります。
- ・アレルギー等で園での食事を利用できない場合は、必ず利用登録時に申し出てください。
- ・保育園周辺は駐車禁止です。近隣の方にご迷惑をおかけしないようお願いいたします。
- ・当日のご利用にあたっては、必要に応じて着替えなどをお持ちいただきます。詳しくはご利用時にお渡しする『一時保育のしおり』でご案内いたします。

減免制度一覧



横浜市在住で、次の方は利用料の減免があります。必要な書類を利用までに保育所へご提示ください。提示がない場合は、減免することができません。

※食事代は減免対象外です。

	減免対象	減免割合	減免に必要な書類
1	被保護世帯	全額免除	「保護証明書」 「保護（開始）決定通知書」 「生活保護費支給証」
2	市民税非課税世帯	全額免除	世帯全員分の「市民税・県民税 （非）課税証明書」
3	市町村民税所得割合算が 77,101円未満である世帯	2/3減免	
4	ひとり親世帯	全額免除	「児童扶養手当証書」 「福祉医療証（ひとり親医療証）」
5	多胎児減免対象（緊急・リフレッシュ利用目的）	全額免除	「母子手帳（出産届出済証明の箇所）」 「住民票」等多胎児であることが確認できる書類